

二 事業主側

名 稱 青木染工場

事業主 青木敏雄

資本金 一百万圓

事業 業 染 色 (染織)

企業系統 ナ シ

使用労働者 一七六名 (内女二〇名)

三 労働者側

争議参加者 一〇八名 (内女一五名)

合上中労働組合加入者

全労働組合同労働組合本所第一支部全部加入

争議発生ノ時 十月十六日

争議発生ノ原因

本月十六日熊谷忠兵衛社長、従業員ヲ代表シテ

定期昇給ヲ實施セラル度シ

臨時工ノ廢止シ本雇トセラレ度シ

ノ要ホシ事業主ニ提出シタルニ因ル

六 要項並交渉状況

前記二項ノ要ホシ提出シタルノミニ未タ交渉ニ入ラス

七 経 過

(1) 事業主側

滿蒙事件ノ影響ヲ受ケ目下注文殆ント絶奪ノ状態ニアルヲ以テ前記要ホシ容認シ難キ模様ナルニ可成的圓滿解決ノ方法ヲ探ルハシ協議中ナルカ未タ態度決定ニ至ラス

(2) 労働者側

一般従業員八日下ノ必平常通り就業シ未タ罷急業ニハ入ラサルニ一人一山宛ノ争議基金ヲ望收シ態度相齒強硬ニレテ